

要望事項 (優先順位 1)

松ヶ崎通周辺のカラス被害防止対策

要 旨

平成30年度から松ヶ崎通周辺の住宅の高木にカラスが営巣するようになり、毎年営巣中のカラスに住民が襲われる被害が発生しています。

左京区役所に相談したところ、付近住民への啓発用の看板などを設置していただきましたが、解決には至っておりませんので、カラスが営巣する樹木の伐採を所有者に指導するなど、更なる対策を要望します。

回 答

(文化市民局、左京区役所)

カラスの営巣時期には、子育てで敏感になっている親鳥が巣にいる雛や卵を守ろうと、巣に近づく人の頭上を飛んで威嚇したり、足で頭をたたいたりすることがあります。

これらの行動は雛が巣立つと収まりますので、それまでの間は、迂回路などの方法があれば、巣の場所を避けて通るようにしてください。

どうしても巣の近くを通らなければならない場合には、帽子を被る・傘をさすなどの対策を講じていただきますようお願いいたします。

なお、巣の撤去は、原則として土地の所有者や施設の管理者が自ら行うことになり、本市として民地にある営巣樹木の伐採を指導する権限は有しておりません。

引き続き、地域の皆様の御協力をいただきながら、通行される方への注意喚起などの対策を実施してまいります。